

# 第24回 四国ブロック グラウンド・ゴルフ交歓 徳島大会

## 開 催 要 項

- 主 旨 雄大な四国三郎吉野川をのぞむこの地において、生涯スポーツであるグラウンド・ゴルフを通じて四国四県の愛好者が交流を深め、健康で明るい社会づくりと健康寿命を延ばし、四国の発展と繁栄を願うことを目的として開催する。
- 日 時 平成29年11月4日(土)～5日(日) 2日間 (雨天決行)
- 場 所 徳島市民吉野川北岸運動公園多目的広場と野球場  
徳島市応神町東貞方字川淵(JR高徳線吉野川北岸鉄橋下)
- 主 催 公益社団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会
- 主 管 徳島県グラウンド・ゴルフ協会
- 協 賛 羽立工業株式会社・株式会社ゲートウェイサービス・株式会社ニチヨー・株式会社アルカ
- 後 援 徳島県・徳島市・財団法人徳島県体育協会・財団法人徳島県観光協会  
NPO法人徳島県レクリエーション協会・社団法人徳島新聞社・四国放送株式会社
- 募集人員 768人(参加状況により徳島県協会にて調整する)
- 参加資格 公益社団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会の登録会員に限る。
- プレー規則 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会のルールを適用する。
- プレー方法 ☆ 参加者をA・Bブロックに分け、ストローク方式で1グループ6人編成し、団体ゲーム2ラウンド(8ホール×2)と個人ゲーム3ラウンド(8ホール×3)を行う。
- ☆ ゲームの進行は8ホール同時スタートとし、記入は、“算用数字”を用い、各プレーヤー相互記録とする。打順はローテーションで行う。
- ☆ 団体ゲームは集合記録用紙を採用する。順位はチーム全員の合計打数の少ないチームを上位とする。同じ場合はチームの最少合計打数プレーヤーを比較し少ないプレーヤーがいるチームを上位とする。
- ☆ 個人ゲームは原則として個人カードを併用する。順位は合計打数の少ないプレーヤーを上位とする。同じ場合は最少打数の多いプレーヤーを上位とする。これも同じ場合は次の最少打数の多いプレーヤーを上位とする。なを、同位の場合は主催者のあらかじめ定めた方法による。
- ☆ 総合優勝の決定はA・Bブロック優勝者によるプレーオフにて決定する。  
全国大会のプレーオフ規定を準用する。
- ☆ ゲームグループは原則を、自2名+他2名+他2名の6人とし主催者が編成する。  
個人申込者は、主催者で編成する。

日程 第1日 11月4日(土曜日)  
受付 9:10～ 9:40  
開会式 10:00～10:30 満85歳以上(大会当日)の高齢者表彰  
プレー 11:00～16:20 団体ゲーム2ラウンドと個人ゲーム1ラウンド  
懇親会 18:30～20:30 徳島ワシントンホテルプラザ

第2日 11月5日(日曜日)  
プレー 9:00～13:00 個人ゲーム2ラウンドのプレーを行う  
閉会式 14:00～15:00  
ラッキー抽選会

表彰 A・B各ブロックごとに  
個人ゲーム 優勝～第3位 楯・賞状・賞品 第4位～第10位 賞品  
団体ゲーム 優勝～第3位 楯・賞状・賞品  
特別賞 ホールインワン賞(全ホール該当) 参加賞を全員に配布  
ラッキー賞 ダイヤモンド賞  
総合優勝 カップの授与(団体・個人)

参加料 1人 2,000円(スポーツ保険を含む)  
弁当代 1食 700円

宿泊施設 ☆ 指定ホテル 徳島ワシントンホテルプラザ  
☎088-653-7111  
宿泊費 シングル 6,500円 (1泊朝食付)  
ツイン一室 12,000円 (1泊朝食付)  
懇親会費 1人 5,000円  
徳島ワシントンホテルプラザ

参加申込 ☆ 別紙申込書に必要事項を記入の上、各県協会に取りまとめて下記宛に申込みください。  
徳島県の各クラブは直接下記宛に申込みのこと。

〒770-0002  
徳島市春日一丁目7-52  
徳島県グラウンド・ゴルフ協会  
TEL・FAX 088-631-0848

☆ 締切:平成29年9月29日(金)必着 (期限厳守)

送金方法 参加料、宿泊費、弁当代、懇親会費は取りまとめて下記の口座あて送金して下さい。

ゆうちょ銀行振替口座 口座番号 01680-7-12073  
口座名義 徳島県グラウンド・ゴルフ協会

その他 ① クラブ、ボールは日本グラウンド・ゴルフ協会認定品を使用のこと。  
② 代表者会議は行わないので、ゲーム説明書を周知、理解しておいてください。  
不明の点は事務局へ照会してください。  
③ 雨天は決行しますが、荒天の場合はプログラムを変更することがあります。  
④ ゲームの進行状況によってはスタート時間を変更することがあります。  
⑤ 会場内での疾病については主催者が応急処置を行います。それ以降の責めは負いません。  
⑥ 本要項の定める事項以外で大会運営上必要が生じた場合には、主催者の判断で決定します。  
⑦ 参加者は日本グラウンド・ゴルフ協会発行の会員証、健康保険証を携帯すること。